2 安全基本方針

新たに策定した「安全中期計画(2009~2011)」の目標達成に向け、平成21年度安全基本方針は、具体的な取組みを重点実施項目に定めて積極的に推進する。

[重点実施項目]

1 安全マネジメントの強化

平成21年度も引き続きトップコミットメントに基づいた施策を策定するとともに、PDCAサイクル(計画・実施・評価・改善)を適切に機能させ、安全風土の形成に努める。また、安全を支える上で重要な「社員の安全意識」については、安全意識レベルの現状を具体的に把握し共有するための要素を設定し、その状況を取組みに反映させる。また、新たな取組みとしてJR九州グループ会社との『安全懇話会』を定期的に開催することとし、安全の確保に向けてグループー体となって取組むこととする。

2 安全を支える人材の育成

平成21年度は『安全風土を確かなものへ~「プロの5つの資質」を高めよう~』をスローガンに安全創造運動2009を展開する。運動の基盤となる「安全に関する社員の声」や安全推進プロジェクトを中心とする意見交換会の開催など、これまでの取組みを継続・発展させるとともに、「プロの5つの資質」(安全意識、基本動作、情報共有、スキル、健康管理)を高めるために全社員一丸となって取組むこととする。技術継承については、昨年度新たに整備した東小倉実習線の活用など、引き続き現車・現物を活用した教育・訓練に重点的に取組む。

3 安全・安定輸送を確保する取組みの強化

鉄道運転事故の削減に向けて、今年度は踏切障害事故対策に重点をおき各種取組みを推進する。具体的には、 これまで随時開催としていた踏切専門部会を定例開催とし、情報を全社的に共有するとともに、横断的な対策を速 やかに決定・実行することとする。昨年度多発した踏切無しゃ断、シェリングによる線路故障については、決められた 対策の着実な実施や設備の適切な管理により撲滅を目指すこととする。

依然として100件を超えている社員の取扱い誤りについては100件未満を目指すが、その中でも「お客さまの生命に係わる可能性のあるもの、お客さまに多大な迷惑をおかけするもの」であるⅠ種取扱い誤りについては、Ⅱ種取扱い誤りと区別した考え方を浸透させることとする。

4 労働災害の芽を摘む先取りの安全活動の推進

過去3年間の労働災害の発生は、JR九州及びJR九州グループ等で減少傾向が見られず、グループ一体となった取組みを強化する。具体的には、今年度から開始する『安全懇話会』をとおして災害事例及び対策の共有化を行うとともに、フロントの現状を把握し対処していく。また、4大労働災害の撲滅に向けては、平成21年度は特に「触車」に焦点を当て、教育用DVDの作成・活用等、積極的にキャンペーンを展開することとする。

| 5|| 危機管理体制の整備

大規模な災害やテロ発生時に備えて、体制の整備・強化に努める。東南海・南海地震に関しては、発生の危険性、被害の規模を勘案すると早急な取組みが必要であることから、津波警標の整備、津波ハザードマップ運用マニュアルの整備・教育等、具体的な取組みを推進する。2年後に全線開業を迎え、他会社への直通運転を開始する新幹線については、JRグループとの連絡体制の確立等、着実に準備を進めていくこととする。